

年月日	事業名	開催地	概要
38.10.27	著者と読者の集い	須賀川市	須賀川市東邦銀行ホールにおいて 講師 佐多 稲子 参加者 100名
38.10.28	図書館実務講習会	二本松市	二本松市公民館において ○分科会 (1) 読書グループをどのようにして育成したらよいか (2) 公民館図書整理と利用をどのようにしたらよいか ○全体討議 公民館図書を利用して読書グループを育成するにはどうしたらよいか 参加者 公民館職員、読書グループリーダー 70名
38.11.8~10	近世郡山地方史料展	郡山市	郡山市図書館において — 郡山市発展のあとをかえりみて —
38.11.9~10	第9回地方史研究講習会	郡山市	郡山市労働会館において 講義 近世地方史料の取扱い方 講師 福島大学教授 庄司 吉之助 福島県における近代史研究の諸問題 講師 東京大学助教授 大石 嘉一郎 受講者 57名
38.11.25	評議員会		規約改正について その他
39.2.16	読書感想発表会 県大会	原町市	原町市信用金庫において 出場者 15人

3 負担金措置要望

県公共図書館協会の事業は前述のとおりであるが、これが事業運営費については各加入館の負担金により賄われており、その殆んどが市町村財政負担となっている現状である。したがって市町村において負担金の予算計上は財政規模との関連によって非常に困難性にあることに鑑みて、県立図書館協議会においては、県公共図書館協会のため円滑に財政措置を得られるように、別記のと通りの要望書を関係機関に提出し、側面的な働きを行ない市長会ならびに町村会の、あたたかい御了解を頂戴した。

「要望書」

福島県公共図書館協会負担金の
財政措置の指導について

(要旨)

県内市町村における昭和39年度当初予算に福島県公共図書館協会の財政措置を講ぜられるようにご指導とご配慮をたまわりたい。

(理由)

福島県公共図書館協会は、昭和24年、本県の図書館活動を活発にするため、県内の公立図書館、公民館(図書部)その他の読書施設が相寄って結成したものであります。

であります。

昭和25年「図書館法」が施行されてからは、近代的図書館の進むべき方向もはっきりいたしましたので益々意を強くして、共同で処理すべきものは共同で処理し、単独で処理すべきものは単独で処理して、図書館活動という専門分野において本県文化の向上に寄与してまいりました。今後も施設の充実、資料の収集、職員の研修等において、本協会の果たす役割は極めて大きいものと思料されますので、従来どおりあるいは従来以上に、本協会の運営資金である負担金について、関係各位の格別なご理解とご支援とをたまわりますようお願いいたしますとともに、各市町村に対して昭和39年度当初予算に本協会負担金の財政措置を講ぜられますようご指導とご高配をたまわたく要望いたします。

昭和38年12月1日

福島県立図書館協議会

議長 石 幡 吉左衛門

福島県公共図書館協会

会長 桑 原 善 作

福島県総務部長 殿

福島県市長会長 殿

福島県町村会長 殿